

総合観光学会との合流を記念する基金と若手研究者への研究助成制度の設立

日本観光学会理事会

日本観光学会は2023年度に総合観光学会と合流しました。その際に、総合観光学会の有形無形の資産を引き継ぐこととなりましたが、その中でも財政的な資産はそのまま運営経費として費消するのではなく、有効活用すべきとの声が上がりました。

これを受けて、理事会では総合観光学会からの財政的な資産を「若手研究者助成基金」として日本観光学会の会計とは独立した基金とすることになりました。

この基金を元に次のような「若手研究者助成制度」を設け、募集いたします。

- ① 助成内容：1件10万円を上限とする。
- ② 募集件数：若干名とし、理事会で審査の上、決定する。
- ③ 応募資格：募集期間最終日時点で40歳未満である日本観光学会会員であること。共同研究においても全員がこの条件を満たすこと。
- ④ 募集期間：2024年12月31日までに、応募用紙に記入の上、本部事務局まで提出してください。
- ⑤ 本助成の研究成果は、2026年度までに日本観光学会の全国大会あるいは支部大会で報告し、2026年度までの刊行予定の『日本観光学会誌』に投稿を行っていただきます。ただし、投稿は海外のジャーナルであれば、『日本観光学会誌』に限定はしません

以上